令和5年度　公文書開示（11月分）総務局

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R5.10.19	R5.11.2	02_01_施行通知（施行通知） 審議会資料（【参考資料１】） 東京都回答文書一式	95	1															総務局総務部企画計理課
2	R5.10.19	R5.11.2	審議会資料(【参考資料56-58】) 区域図 町字リスト 内部検討資料	74		1									1				（条例第7条第6号） 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総務部企画計理課
3	R5.10.19	R5.11.2	照会文書を受けて、対象自治体に発出した文書及び対象自治体の回答文書					1											実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局総務部企画計理課
4	R5.10.21	R5.11.2	職員の懲戒処分について（平成25年５月21日付） 職員の懲戒処分等について（平成25年11月19日付） 職員の懲戒処分について（平成26年２月３日付） 職員の懲戒処分について（平成26年３月18日付） 職員の懲戒処分について（平成26年５月28日付） 職員の懲戒処分について（平成26年７月22日付） 職員の懲戒処分等について（平成26年９月９日付） 職員の懲戒処分等について（平成26年11月21日付） 職員の懲戒処分等について（平成27年２月12日付） 平成26年度の争議行為に対する処分等について（平成27年２月16日付） 職員の懲戒処分等について（平成27年３月25日付） 職員の懲戒処分等について（平成27年５月28日付） 職員の懲戒処分等について（平成27年９月９日付） 職員の懲戒処分等について（平成27年11月25日付） 職員の懲戒処分について（平成28年３月23日付） 職員の懲戒処分等について（平成28年５月24日付） 職員の懲戒処分等について（平成28年９月20日付） 職員の懲戒処分等について（平成28年11月30日付） 職員の懲戒処分等について（平成29年２月10日付） 職員の懲戒処分等について（平成29年３月23日付） 職員の懲戒処分等について（平成29年５月29日付） 職員の懲戒処分等について（平成29年11月29日付） 職員の懲戒処分等について（平成30年９月４日付） 職員の懲戒処分等について（平成30年11月29日付） 職員の懲戒処分等について（平成31年３月22日付） 職員の懲戒処分等について（令和元年５月２４日付） 職員の懲戒処分等について（令和元年９月４日付） 職員の懲戒処分等について（令和元年11月27日付）① 職員の懲戒処分等について（令和２年２月５日付） 職員の懲戒処分等について（令和２年９月４日付） 職員の懲戒処分等について（令和２年11月27日付） 職員の懲戒処分等について（令和３年２月10日付） 職員の懲戒処分等について（令和３年３月30日付） 職員の懲戒処分等について（令和３年９月28日付） 職員の懲戒処分について（令和３年11月25日付） 職員の懲戒処分等について（令和４年２月10日付） 職員の懲戒処分等について（令和４年３月29日付） 職員の懲戒処分等について（令和４年５月26日付）	53	1															総務局人事部人事課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
5	R5.10.21	R5.11.2	職員の懲戒処分について（平成25年５月29日付） 職員の懲戒処分等について（平成25年９月11日付） 職員の懲戒処分について（平成26年３月3日付） 職員の懲戒処分について（平成26年４月14日付） 職員の懲戒処分について（平成26年５月30日付） 職員の懲戒処分等について（平成26年12月10日付） 職員の懲戒処分について（平成27年５月29日付） 職員の懲戒処分等について（平成28年２月12日付） 職員の懲戒処分について（平成28年９月21日付） 職員の懲戒処分等について（平成28年11月25日付） 職員の懲戒処分等について（平成29年３月30日付） 職員の懲戒処分等について（平成29年９月８日付） 職員の懲戒処分等について（平成30年２月15日付） 職員の懲戒処分等について（平成30年３月26日付） 職員の懲戒処分等について（平成30年５月25日付） 職員の懲戒処分等について（平成30年12月７日付） 職員の懲戒処分について（平成31年２月１日付） 職員の懲戒処分等について（平成31年２月12日付） 職員の懲戒処分等について（令和元年５月31日付） 職員の懲戒処分について（令和元年11月８日付） 職員の懲戒処分等について（令和元年11月27日付）② 職員の懲戒処分等について（令和２年３月27日付） 職員の懲戒処分について（令和３年６月11日付） 職員の懲戒処分等について（令和４年４月20日付）	28		1					1									（条例第7条第2号） 特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することができないが権利利益を侵害するものであるため	総務局人事部人事課
6	R5.10.21	R5.11.2	令和5年9月6日　職員の懲戒処分等について 令和5年7月13日　職員の懲戒処分等について 令和5年5月30日　職員の懲戒処分等について 令和5年3月30日　職員の懲戒処分等について 令和5年2月16日　職員の懲戒処分等について 令和4年11月29日　職員の懲戒処分等について 令和4年9月7日　職員の懲戒処分等について																	「インターネットによる公表情報等」に該当する公文書であり、開示請求の対象とはならない。	総務局人事部人事課
7	R5.10.16	R5.11.9	東京都が行う準委任の経費清算の委託契約で経費報告、検査、完了届、清算の手続き後に、受託者が経費漏れとして履行期間中に一切報告されなかった費用を追加請求してきた場合に支払いを行う会計、契約手続きに関する文書					1											実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局総務部情報公開課
8	R5.11.1	R5.11.13	平成28年度から本日まで玉川上水旧給水緑道改良計画について 1.渋谷区から東京都への本計画の打ち合わせの記録 2.東京都から東京都への本計画の打ち合わせの記録 3.渋谷区から東京都への本計画についての全ての申請（文書、図書、メモ、メール） 4.東京都から渋谷区への本計画についての全ての申請（文書、図書、メモ、メール）					1											実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局総務部情報公開課
9	R5.11.1	R5.11.13	平成28年度から本日まで玉川上水旧給水緑道改良計画について 1.民間事業者から東京都への本計画の打ち合わせの記録 2.東京都から民間事業者への本計画の打ち合わせの記録 3.民間事業者から東京都への本計画についての全ての申請（文書、図書、メモ、メール） 4.東京都から民間事業者への本計画についての全ての申請（文書、図書、メモ、メール）					1											実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局総務部情報公開課
10	R5.9.19	R5.11.17	甲イ第１４２号証の１ 甲イ第１４２号証の２ 甲イ第１４３号証 甲イ第１４４号証 甲イ第１４５号証 甲イ第１４６号証	59	1															総務局総務部法務課

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
11	R5.9.19	R5.11.17	第１０準備書面 令和５年６月２日付け証拠申出書 証拠申出に関する補足意見書 第１１準備書面（第９準備書面における誤記の訂正） 意見書（丙第４２ないし第４４号証についての取調べ及び証人尋問における使用について） 証拠説明書（１２） 証拠説明書（１３） 証拠説明書（１４） 甲イ第１４７号証 甲イ第１４８号証 甲イ第１４９号証 準備書面（９） 訴えの変更に対する答弁書（第３事件） 証拠申出書に対する意見 令和５年８月４日付け証拠申出書 令和５年８月４日付け証拠説明書 令和５年８月３１日付け証拠説明書 丙第４１号証 丙第４２号証 丙第４３号証 丙第４４号証	142		1				1	1	1	1		1				(条例第7条第1号) 法令の定めるところにより、公にすることができないと認められるため。 (条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することができないが権利利益を侵害するものであるため (条例第7条第3号) 法人等に係る情報で、公にすることにより法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (条例第7条第4号) 犯罪の予防や秩序の維持に支障をきたすおそれがあるため (条例第7条第6号) 今後の訴訟事務に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総務部法務課
12	R5.11.6	R5.11.20	内閣府「性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金」の事業において、東京都が認定NPO法人〇〇に対して支出した事業で作成、若しくは取得した文書					1											実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局人権部人権施策推進課
13	R5.11.20	R5.11.28	「個人情報等の漏洩について」の東京都交通局と総務局情報公開課の間でやり取りしたメール及び添付されていたプレス資料	5		1									1				(条例第7条第6号) 業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総務部情報公開課
14	R5.11.20	R5.11.28	東京都交通局総務部お客様サービス課より（東京都交通局）個人情報等の漏洩についてのお詫びのメールがきた。関連の文書について開示請求です。 （１）東京都個人情報取扱事務要綱 『第２管理体制（個人情報保護責任者等）（事故発生時の対応）24個人情報管理責任者は、･･･直ちに、被害の拡大を防止するための･･･情報公開課長に報告しなければならない。･･･』とある。この情報公開課長あてに報告した、文書					1											実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局総務部情報公開課